

平成26年度事業計画

自：平成26年 1 月 1 日

至：平成26年12月31日

2012年12月に開催された第67回国連総会において、2011年の国際森林年の成果を踏まえ、世界的に森林の大切さと持続可能な森林経営について考え、森林や樹木に関連した行動をとることを奨励する記念日として3月21日が「国際森林デー」として制定されるなど、国際的にも森林の果たす役割が注目されはじめてきております。

森林は県土の保全、水資源の涵養、木材の生産などの重要な機能を有しており、我々が安心安全な生活に欠かせない役割を果たしております。

しかし、木材価格の低迷等の理由から、伐採されても造林されない森の増加や間伐等の手入れ不足により森林の荒廃の進行が懸念されております。

森林は、県民共有のかけがえのない財産であり、これを健全に次世代に継承していくことが我々に課せられた大きな使命であります。

そのため、公益社団法人として3年目となる平成26年度は、これまで以上に各市町村緑化推進委員会との連携を強化するとともに、東日本大震災復興事業による被災地域の緑化に努める等幅広い緑化運動を展開することとして、次の事業を行う。

公 1 緑化啓発促進事業

1 県民普及啓発事業

- (1) 青森県フォレストフェスタ2014
森林浴と健康保養、森林と生態系、森林と水について、県民意識の一層の高揚を図るため、森林浴等の体験活動を実施する。
- (2) 緑化関係表彰の実施
緑化功労者の表彰
多年にわたり、緑化推進に貢献した功労者を表彰する。
- (3) 緑化普及啓発のためのPR活動
テレビ・新聞等を通じての啓発を強化するとともに、国土緑化運動・育樹運動に関するポスターを配布、掲示する。
- (4) 北海道・東北地区森づくりコミッションブロック研修への参加
森林ボランティア団体の育成を目的に参加者の募集を行う。
- (5) 木工教室
市民を対象に親子で木にふれ、物づくりを楽しみながら、県産材と森林・緑に対する理解を深めることを目的に木工教室を実施する。
- (6) 美しい森林づくり推進県民運動
 - ① 美しい森林づくり推進県民運動
企業や個人、ボランティア団体等県民挙げての森林づくりを推進するため、普及啓発活動を展開する。
 - ② 森づくりコミッション事業
森づくりのフィールドや指導者・協力者、資材貸与などの情報を提供するための窓口業務を通して、企業や個人等による円滑な森づくり活動を推進する。
 - ③ 木づかい運動
本県太平洋側の震災地域の保育園(所)・幼稚園の子供たちに、県産材の遊具(積木等)を寄贈し、木のぬくもりを感じてもらい、心身ともに健康に育って行く事を目的に実施する。

2 緑化整備促進事業

- (1) 東日本大震災の津波で被災した公園の復旧整備植樹事業を実施する。

- (2) 本県太平洋側の震災地域の保育園(所)・幼稚園の敷地内に、花や実がなる緑化木を植え、精神的安らぎを感じてもらえる植樹事業を実施する。
- (3) 企業協力による緑化等社会貢献機能推進事業
社会貢献のために、企業が提供した資金による地域環境整備事業を積極的に実施する。
- (4) 学校林整備・活用推進事業
学校林の整備及び学校林を使つての体験学習等の実施について、支援・指導する。

公2 緑の募金事業

1 「緑の募金」の運動実施

県や市町村、市町村緑化推進委員会等、各地方林業振興協議会、流域林業活性化センター等と連携して募金活動を実施する。

- (1) 募金期間
 - ・ 春季：4月1日(火)～5月31日(土)
 - ・ 秋季：9月1日(月)～10月31日(金)
- (2) みどりの月間
 - ・ 4月15日(火)～5月14日(水)
- (3) 平成26年度の募金目標額
 - ・ 30,000千円

2 市町村緑化推進委員会等への交付金交付

市町村緑化推進委員会等が行う緑豊かな環境づくりのために実施する事業等に要する経費として、規定に基づき交付金を交付する。

3 募金資材配布

街頭募金、家庭募金、職場募金等の推進を図るため、緑の羽根、ポスター・チラシ等の募金資材を配布する。

4 募金活動の推進

緑の募金の趣旨やその活用事業、森林や緑の大切さ等を広く周知するための

広報、啓発活動を行う。

(1) 広報宣伝

募金期間にあわせて新聞広告やテレビコマーシャルを流す。

(2) 図書購入

募金の推進や緑の啓発普及に関する図書を購入し配布する。

(3) 緑の募金活動・緑化推進事務費助成

各地域の林業振興協議会や流域林業活性化センターに対し、緑の募金及び緑化推進の事務費を助成する。

(4) 緑の募金協力者表彰

- ・引き続き多額協力者表彰を行う。
- ・上記以外の協力者表彰についても検討する。

5 中央への交付金

緑を通じた国際貢献や震災復興のため、募金の一部を公益社団法人国土緑化推進機構に交付する。

6 森林整備事業

- (1) 県民参加による森林の整備と環境緑化の推進
- (2) ボランティア及びボランティア団体の育成

7 緑化推進事業

(1) 県土緑化事業

各団体等各公共施設等(学校、保育所、小公園、社会福祉施設等)に植樹する際に、緑化苗木の配布や技術指導等の支援をする。

(2) 木と人とふれあい体験教室

緑の少年団等を対象に、郷土の森林・林業に理解を深めていただくために、県産材を使用した木工ふれあい体験教室等を実施する。

(3) 森林愛護育成事業

森林・緑の愛護思想高揚のため、緑の少年団の育成及び活動の活性化を積極的に支援する。

- ・緑の少年団活動支援事業

緑の少・幼年団の一層の活性化を図るため、地区ごとに開催する交流集會に助成する。

8 各種行事等への参加

- (1) 第65回全国植樹祭： 6月1日（日） 新潟県
- (2) 第38回全国育樹祭： 秋 山形県